

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘 指定認知症対応型共同生活介護事業所 1号館		
所在地	南城市大里字大城1392		
自己評価作成日	平成27年12月17日	評価結果市町村受理日	平成28年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・2ユニットあるグループホームが隣接し、併設の特養や有料老人ホームもあり入居者が行き来できる。 ・敷地が広く施設内散歩も楽しむことができる。 ・それぞれの夜勤者が配属されているため、緊急時の対応の連携が取りやすく安心に繋がっている。 ・併設特養との連携を取り健康管理や栄養管理ができる。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigvosvoCd=4773500030-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成28年2月2日

当事業所は、小規模多機能型居宅介護事業所や介護老人福祉施設等が併設され、夜間や緊急時の連携体制が確立している。地域密着型サービスが合同で開催する運営推進会議に地域代表が3名以上参加している。各種委員会や防災訓練、研修会、諸行事を法人全体で取り組み、利用者が互いに交流する機会もある。法人の看護師が利用者の健康を管理し、終末期に向けた研修会の講師も務めている。職員は利用者個別のニーズを把握して計画に位置付け、対応方針を共有して支援している。温かい食事は温かく提供し、起床時間に合わせたランチの提供もあり、毎晩晩酌をする利用者もいる。裁縫をしたいという利用者のために家族に道具を持参してもらい、照明を準備して縫物の支援をし、地域や他者との交流を望まない方の参加しない自由を尊重するなど、利用者本位の支援を実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:平成28年3月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もがわかりやすい言葉で理解しやすいようにし目のつく場所に掲示している。また日頃より声掛け意識している。	理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえ、わかりやすい言葉で表現されている。事業所内に掲示し、年度初めの法人内研修で理事長が理念と高齢者の尊厳について講話をしている。職員は利用者とのコミュニケーションを大事にし、個別ケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣へのドライブへ出かけたり、地域のミニデイサービスとの交流を行っている。	利用者の地域ミニデイサービスへの参加を支援し、交流会で広報誌を配布したり、法人の認知症指導員が講話をしている。保育園児と交流する機会もある。区長から地域の情報を得て、青年会のエイサー派遣激励会を利用者も一緒に見学している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの介護についての勉強会へ参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内の地域密着型サービス合同で開催しており、行政や入居者、ご家族、他事業所からの参加を依頼するなどしている。	運営推進会議は、年6回行政や地域代表等が参加して開催されている。外部評価結果や事故等を報告し、意見交換等も行われ、議事録は委員と家族に公表されている。家族に会議への参加を呼びかけているが、利用者と家族の参加はない。	運営推進会議の構成員として、利用者及び家族も基準に規定されているので、開催方法等を検討し、利用者や家族の参加が得られる取り組みの工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や保険更新時、また地域ミニデイサービスとの交流会の取り組みなど協力をしている。	認定更新や利用者の相談等で行政を訪れ、社協と連携して利用者の地域ミニデイへの参加や交流会を支援している。行政からは運営推進会議で「介護の日」や介護にまつわるイベント、敬老会などの案内があり、敬老会に参加した利用者がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束廃止会議を毎月1回行い、ケアの共有、相談などを行っている。見学時や事前説明入所時など家族への説明を行い、理解・納得をされている。夜間以外は玄関や居室の掃出し口には鍵をかけずに出入り自由になっている。	法人の身体拘束会議が月1回開催されている。言葉による抑制については、「好ましくない言葉・好ましい言葉」のイラスト入り資料を使った勉強会を実施している。リスクについては家族に対して、随時に説明している。本人の行動を自由にさせたいという家族の要望に応じて、センサー等を使用して対応している。	

沖縄県(東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的暴力、言葉の暴力などのないようケアの際には気を付けている。また、法人全体での研修なども行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体での園内研修にて権利擁護・成年後見人について研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所のケアに関する考え方や取り組み、退所を含めた対応可能な範囲などを説明し理解・納得されている。また、疑問があればその都度訪ねるようにお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活の会話の中で入居者の要望などを聞き取れるように心がけている。また、ご家族との意見交換会を年2回開催し、家族の要望、意見等を聞き、話し合っている。投書箱も設置している。	利用者の意見等は日頃のケアの場面で、家族からは面会時や家族会(家族会では意見が言いやすいとの声がある)で聞いている。家族の希望で、利用者と一緒に居室で宿泊した事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、介護部門会議がある。ユニットミーティングも開催し職員から直接意見が聞けるようにしている。	職員の意見は毎月1回職員ミーティングで聞くようにしている。利用者に寄り添うケアを実施するため、勤務シフトを調整して対応し、居室担当制による支援の充実に努めている。職員から提案された訪問歯科診療の実施は、利用者からも喜ばれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為に各々にあった勉強会など参加し向上心を持って働けるようになっている。(併設特養にて開かれている)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での園内研修は皆が勤務に合わせ受講できるように数回に分けて行われている。園外研修への参加も行っており勤務表へ反映させている。		

沖縄県(東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会があり、定期的に会議やスタッフ研修などに参加し質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み、相談があった場合には主の状態を確認するため実態調査を行い職員と確認しあっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や困っている表情、言葉のニュアンスで声掛けをし可能な限り改善できるよう話し合う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設である特養を生かし早急な対応が必要な相談者によっては他事業所の紹介、その後の確認を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の会話の中で気分の良い悪いを見極め声掛けしながら信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回 バイタル、食事量が確認できるように報告書を送付して近況報告を行っている。不穏時の受診時には協力してもらい受診している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に1~2回の地域交流や部落のミニデイへの交流会に参加をして関係性を保っている。	管理者は個別情報の収集も兼ね、外出時には地域の店舗等に寄り、利用者と地域住民との交流の機会を探している。利用者が地域ミニデイに出かけて交流し、地域住民から「元気そうで良かった」と声を掛けられるなど、馴染みの関係継続に繋げている。自宅の仏壇に手を合わせに出かける利用者もあり、関係性の継続支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時、おやつ時フロアで過ごす方が多く、お互いに体調や天気、気候の話をするなどし雑談をしコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自宅付近を立ち寄った際には顔出しをするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示の出来ない方には声掛けをし表情の変化を読み取るようにし家族へ相談している。	利用者の思いや意向は、会話の中でアセスメントして支援に繋げている。利用者個別の情報は必要に応じて法人の職員とも共有し、活動の場面等への工夫を検討して対応している。把握が厳しい場合は、表情や動作から汲み取り、家族の情報も参考にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	近親者からの情報を得て生活環境が大きく変化しないように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれの生活リズムを把握し出来る事、出来ない事をスタッフ同士で共有し、安心して生活を送ってもらうように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望やスタッフからの報告など、日々の記録を確認しながら目標を立てるようにしている。身体の状態に変化がある場合にも検討を行っている。	介護計画は、担当者会議に利用者と家族の他、担当職員や看護師、作業療法士等の専門職も参加して意見を述べ合い、反映させ、作成している。モニタリングは6か月毎に実施し、状態変化に応じた随時の見直しや定期見直しに活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の変化やスタッフの気づきを記録し情報を共有するようにしている。勤務始動前には入居者の状態を把握するようにしている。		

沖縄県(東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉車両の貸し出しや通院時の送迎の対応、家族とのドライブ、受診時にも対応。家族からの宿泊希望時の家族対応。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の特養への趣味活動への参加や地域交流会への参加。自宅付近や市内の観光地へのドライブで対応。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認を行い継続的なかかりつけ医と協力体制をとっている。訪問診療等も行っている。	利用者は、かかりつけ医や訪問診療を受診している。受診は、他科受診も含め原則家族対応とし、緊急時は、法人の看護師と連携が取れる体制となっている。受診時の双方向の情報提供は、家族が口頭で行い、報告をパソコンに保存し、職員は申し送りで確認して共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特養の看護師と入所時の情報を共有しアドバイスもらっている。また、家族へ状態などを報告し相談しながら受診などを検討している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には容態を確認しながら家族、看護、病院、相談員と共に話し合い長期入院にならないように体制作りしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にご家族の意向を踏まえて重度化の対応方法について話をしている。重度化、あるいは終末期のあり方について組織全体で勉強会を行い情報の共有を図っている。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、利用開始時や面会時に利用者や家族に説明している。現時点で対象者はいないが、毎年1回法人内研修があり、情報の共有や学習に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内研修、新人研修内で訓練を行っている。事故発生時、特に夜間帯は隣接するグループホーム2号館、小規模の職員、併設の職員との連携で対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を昼夜を想定し実施している。また、併設である特養や小規模多機能事業所、高齢者協同生活住宅などの職員の協力体制が整っている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。民家や集落から離れているため、ユニット同士協力し、夜間帯は法人でフリーの当直を確保するなど、法人施設の職員の協力が得られる体制を築き、対応している。食料その他の備蓄は、法人で行い、各ユニットで点検している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄への声かけはさりげなく行うようにしている。難聴の方には耳元で声掛けを行っている。入居者への声のかけ方など注意している。	職員は利用者とのコミュニケーションを大事にし、耳元で声かけをしたり、方言や英語での会話にも努力している。同性介助については利用開始時に説明し、排泄の失敗時にはさりげなく声をかけて対応している。広報誌に名前や写真を掲載する場合は同意を得る、居室は番号で表示する等、個人情報の保護に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に意思決定できるような声掛けを心がけている。本人の嗜好や入浴などを個々に確認し要望に添う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間など個々に合わせながら対応している。外出支援も要望・体調に合わせてながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感にあった衣服選びができるように確認しながら支援している。理美容室の利用も行っている。行事などへの参加は本人への説明を一緒に選びながら準備を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝、夕食はグループホームにて調理をしているので葉野菜のつくろいものなどを手伝ってもらっている。献立は管理栄養士の考えたものになっているが、要望に応じて変更も可能。テーブル拭き、下膳などを手伝ってもらっている。	昼食は、ご飯と味噌汁を事業所で作り、副菜は配食となっている。時には事業所で菜園や差し入れの野菜などを活用して副菜を追加することもある。朝食や夕食は事業所で作り、利用者の嗜好や希望を取り入れている。利用者は馴染みの箸やカップを使って食事をし、下膳などに参加している。職員も同じ食事を一緒に摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	マイコップやマイ食器等で個々の食べる量や水分量が分かるようにしている。水分摂取促進が必要な方はペットボトルを利用してこまめな水分摂取確保に努めている。		

沖縄県(東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の洗浄の声掛けを行っている。自力洗浄、一部介助など見極めながら声掛け促しをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら排泄パターンの把握に努める。	排泄は、2人体制でトイレ介助を行い、十分な水分補給に配慮している。居室内ではポータブルトイレを使用せず、夜間の睡眠確保のためパットを使い分ける対応をしている。立位や掴まり立ちの場面を増やす等、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量が少ない方には黒糖湯など甘味を付け多めにとれるように、また、食物繊維や主食を好みに合わせて芋等に替えて提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日入浴としているが、毎日入浴・時間の調整など要望に応じて対応している。	入浴は、基本的に同性介助で週3回実施し、利用者の希望する時間帯や日曜日にも入浴支援をしている。季節を問わず浴槽で入浴する方や夕食前に入浴をするという在宅時の習慣を継続している利用者もいる。個別の入浴用品が整えられ、一人ひとりに応じて入浴を楽しむ支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋げられるように体操や余暇活動への声掛け行い活動が多く出来るように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各々薬事情報のファイルを準備していつでも職員が確認できるようにしている。職員2名での確認行い、誤薬がないように努めている。状態変化があれば併設特養看護師と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや野菜のつくろいなど個々の持っている能力に合わせて役割分担を行っている。また、余暇活動支援として、音楽会や、水彩画、陶芸教室への楽しみを持たせている。		

沖縄県(東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の会話の中で要望があれば近隣のドライブや散歩などを行っている。季節に合わせ遠出の外出する機会を設けるようにしている。	気分転換の外出は、初詣や花見など週末に小グループで出かけている。日用品の買い物、仏壇に線香をあげたいという利用者の自宅への送迎等、これまでの生活を継続する支援もしている。余暇活動の折に、日常的に法人の敷地内を散歩する利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを持っている入居者には売店など自ら支払ってもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置しておりいつでも利用でき、また、ご家族へも番号を伝えいつでも取り次が出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは入居者同士が自由にコミュニケーションが取れるようになっている。玄関先にはベンチを設置している。リビングの壁には季節に合わせた飾りつけをしている。	玄関には植木等が置かれ、献立や壁面装飾などが利用者の目線に合わせて掲示されている。ほとんどの利用者が居室よりも居間でゆったりとくつろいでいる。嗅覚を刺激する料理の香りがたまたよい、利用者職員が家庭的で和やかな会話を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは各々好きな場所で過ごされている。いつでも居室に戻れ一人になる時間がつくれる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はそれぞれが落ち着いていられるように家で使用していた家具を持ち込むように説明をしている。入所時には自宅訪問も検討している。	利用者は使い慣れた鏡台やタンス、ベッド、三線、裁縫道具、テレビ等を居室に持ち込み、毛布や枕カバーなども自分のもので安眠できるように工夫している。家族の記念写真やお祝いのメッセージ、賞状等利用者にとって大切なものが丁寧に掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドや家具等は在宅生活での配置を心がけ、本人の身体能力に合わせて本人、家族等の意見も取り入れながら職員間で自立に向けた工夫をしている。		